

## 生物多様性ふなばし戦略改定版（案）に対する意見の募集結果について

生物多様性ふなばし戦略改定版（案）に対する意見募集について、ご協力いただきありがとうございました。お寄せいただいたご意見およびそれに対する本市の考え方について、取りまとめを行いました。

### 1. 意見募集（パブリック・コメント）実施概要

#### （１）意見の募集期間

- ・令和３年１２月１５日（水）から令和４年１月１４日（金）

#### （２）意見の募集方法

- ・広報ふなばし（令和３年１２月１５日号）および市ホームページにパブリック・コメント実施のお知らせ掲載
- ・環境政策課、行政資料室、船橋駅前総合窓口センター、各出張所・公民館・図書館、ホームページにおいて、戦略改定版（案）と関係資料を公表

#### （３）意見を提出することができる方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に通勤または通学されている方
- ・戦略改定版（案）に関し利害関係を有する方（市内で事業を営む方など）

#### （４）意見の提出方法

- ・郵送、ファックス、電子メール、直接持参のいずれかの方法

#### （５）意見総数

- ・７８件

## 2. お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

※いただいたご意見を内容ごとに整理・分類した上で、ご意見に対する市の考え方を示しています。なお、ご意見については主旨が変わらないよう、一部表現を調整しています。

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
1	序章	近年、気候変動や外来種による生態系破壊等が急速に進行している。そのような状況の中、私たちの住む地域の環境の変化に注目し、その保全を図るための対策の練り直しは常に行っていく必要がある。特に、SDGs の具体的な目標まで落とし込めると一人一人が取り組みやすくなると思う。	毎年年次報告書を作成し、環境審議会へ報告、点検及び評価を実施し、次期戦略策定時の検討材料とします。 関連する SDGs については、第 5 章にて基本的な施策毎に示しておりますので、序章の記載は現行のままとします。
2	序章	「生物多様性」についてその意図する具体的な内容が理解されていない中、「生物多様性ふなばし戦略」の表題では何を示しているのか、また、手に取って見てみようという気になるか疑問。サブタイトル等を付すなどの工夫があると。(リーフレット等で対応すれば済むことかも…)	今後、「生物多様性配慮に関する身近でわかりやすい手引き」を作成する予定です。作成にあたっては、わかりやすさを念頭に置き、手に取って見てもらえるような表現を心がけるとともに生物多様性ふなばし戦略とは何かがわかるように作成いたしますので、表題等は現行のままとします。
3	序章	正直なところ「生物多様性ふなばし戦略」自体の認知、特に学校現場における認知がどうであるか、そしてどの程度市民及び学校の取り組みが推進されているのかが不明の状況である事実は否めないと感じる。今回の「改定」を機に市民やこれからの船橋を担う子供たちに意識をさせるか、その役割が「序章」にはあると思います。	令和 2 年度市政モニターアンケート結果によると、生物多様性の認知度は 50%となっていますが、本戦略の認知度は 4%とかなり低いのが現状です。 これまで関心の薄かった方にも、生物多様性の重要性について幅広く周知を行えるよう、広報や概要版の配布等を行ってまいります。
4	序章	P4 ●わかりやすさ 「行動のきっかけとなるように示します。」とありますが、どのように啓発していくのか、その手段も明記したほうが良いと思います。	啓発手段については P93 のリーディングプロジェクト②において明記しておりますので、序章においては下記のとおり記載ページを示します。 <b>【修正後】</b> (省略)…それぞれの取組が生物多様性の保全のために果たす役割についてわかりやすく解説し、行動のきっかけとなるように示します。(p93 参照)
5	序章	船橋市の地域の特徴を踏まえ、SDGs の考え方を取り入れた「第 3 次船橋市環境基本計画」に基づいた「生物多様性ふなばし戦略」の改定について趣旨は理解できた。	生物多様性ふなばし戦略改定版においても、環境・社会・経済の課題の同時解決を視野に入れて、取組を進めてまいります。
6	序章	特定外来生物が増えてきたことや、市民と事業者の連携の更なる強化など、納得できる内容でした。	特定外来生物への対応や、市民と事業者の連携の更なる強化について、生物多様性ふなばし戦略改定版に基づき、進めてまいります。
7	序章	生物多様性の保全に関する取組と SDGs の関連を分かり易く示すという改定の趣旨が、SDGs 一層の推進に繋がるとよいと感じました。	生物多様性は社会・経済の基礎であり、その保全は持続可能な社会を実現することと密接不可分であるため、生物多様性の保全及びその持続可能な利用は、SDGs の達成につながると考えています。
8	序章	ワンヘルスの考え方と SDGs やコロナ禍との関連で好機会であることがわかる。	生物多様性の普及啓発のために、イベントや刊行物等においてワンヘルスの考え方や SDGs 等、生物多様性に関する様々な話

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
			題を利用して、取組を進めてまいります。
9	第1章	第1章生物多様性ふなばし戦略とは船橋市も都市化され、便利になった反面、豊かな自然が失われてきた。「生物多様性の恵みを楽しむことにより物心両面で豊かなくらしが送れる持続可能な社会をつくること。」を目指す本戦略は、大変重要な取り組みだと思う。	生物多様性ふなばし戦略改定版における取組により、生物多様性の保全及び持続可能な利用を進めていきます。
10	第2章 (2) 3)	船橋市の自然環境と代表的な生き物の底生動物調査項目として、今後海の生きものの源であるプランクトンの調査データを入れるべきと思います。海の豊かさの指標となります。	海洋の底生生物に関する指標については、市だけでなく広域的な視点で調査等を行う必要があると認識しており、千葉県等関係機関と調査データ等の情報共有を進めていきたいと考えておりますので、代表的な生き物の記載は現行のままとします。
11	第2章 (2) 3)	環境区分別に見た「船橋市の代表的な生き物」表(28ページ)で重要種に記載されていない個体名が有ります。 台地・斜面の植物で「カザグルマ」(自生種) 河口・海岸の植物で「ホソバナハマアカザ」 船橋市自然環境調査(平成25年・平成26年)には記載されていませんが、1992年10月「千葉生物誌」の船橋市人口浜の植物1フロラとして記録されています。昨年7月市職員を含む合同調査でも確認されています。 また、この表は代表的な種(普通に見られる種)ですから下記を追加が望ましいです。 昆虫類 河口・沿岸でトンボ類、バッタ類 魚類 河口・沿岸でスズキ、ボラ、アカエイ 底生物 河口・沿岸でニホンスナモグリ、マテガイ、タマシキゴカイ	現在掲載されている種については、平成25～26年に市内全体を調査した際に確認された種から、自然環境調査検討委員会にて有識者を交えて検討を行い、掲載しています。 今後、市内で自然環境調査を行う際には、文献調査も併せて行い、確認された種から抽出を行い、代表的な種について掲載したいと考えておりますので、代表的な生き物の記載は現行のままとします。
12	第2章 (3) 3)	赤潮の発生はプランクトンの大発生によるもので、プランクトンの種により発生の状況が変わる。よって赤潮原因プランクトンの種の個体を確認し明記する。	海洋の底生生物に関する指標については、市だけでなく広域的な視点で調査等を行う必要があると認識しており、千葉県等関係機関と調査データ等の情報共有を進めていきたいと考えておりますので、代表的な生き物の記載は現行のままとします。
13	第2章	第2章 船橋市の生物多様性の現状と課題の(2)船橋市の地形のなりたちと自然環境と(3)地形別にみた船橋市の生物多様性の現状と課題では、教科書でも取り上げられている内容であり、児童生徒にとって「住んでいる市の状況」がよくわかるものとなっていて、小学校高学年から中学生まで使える資料となっていた。	戦略改定版や今後作成する「生物多様性配慮に関する身近でわかりやすい手引き」等を、児童・生徒への教育に活かしていただければと考えております。
14	第4章	53ページ 基本方針4 普及啓発・環境教育の推進 将来の達成状況5行目「学習教育」という言葉が気になりました。「学校	ご指摘の通り、文言を修正いたします。

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
		教育」ではないでしょうか。	
15	第4章 (3)	施策の体系、5つの基本方針で基本方針1の目標に温暖化防止に効果の有る森林や干潟の炭酸ガス吸収・固定について明記する。	森林や干潟が温暖化対策にもたらす効果については、基本方針③「生物多様性を活かした取組の推進」において整理しておりますので、基本方針①の記載については現行のままとします。
16	第4章	第4章のP50.51の将来像が示す姿のイメージは、児童にもわかりやすく、「私たちの船橋」等に活用できそう	第4章のP50.51の将来像が示す姿のイメージ及び今後作成する「生物多様性配慮に関する身近でわかりやすい手引き」等を、児童・生徒への教育に活かしていただければと考えております。
17	第4章 第5章	P50・51イラストマップも、具体的にイメージできるので良いと思います。できれば学校や家庭、企業が取り組める内容もイラスト化してほしいです。	リーディングプロジェクト②で示した「生物多様性配慮に関する身近でわかりやすい手引き」の作成等を通じて、図表等を活用しそれぞれの立場から理解しやすいよう啓発を進めてまいりますので、現行の記載のままとします。
18	第5章	問題に対して私たちが何をやるのかが大事なメッセージなので、P59のMY行動宣言がもう少し強調されてもいいのかなと思った。	今後作成する、「生物多様性配慮に関する身近でわかりやすい手引き」等を利用した普及啓発において、MY行動宣言をわかりやすく示しますので、P59のMY行動宣言は現行の記載のままとします。
19	第5章	MY行動宣言チャートが一目で理解しやすい。コラムでの船橋ポテンシャルの実写との関連付けがよい。	改定方針にも記載しております「船橋らしさ」について意識しながら、MY行動宣言チャートも利用し、生物多様性に関する普及啓発を進めてまいります。
20	第5章 (1) 施策 1-2	59ページ「旬のものを味わいます」は、給食の献立に積極的に取り入れており、子どもたちの啓発に良いことだと思います。あわせて61ページの学校給食での地元食材の提供等を通じた食育の推進は、ぜひ継続してほしい取組です。	引き続き、取組を推進してまいります。
21	第5章 (1) 施策 1-1	取組の方向性として、「樹林地の保全活動する市民団体への援助、及び担い手の養成」についての視点での取り組みを書き加えていただきたいと思いました。 (理由) 現在毎年、市農水産課による「森林整備養成講座」が開講され、樹林地保全の担い手養成がおこなわれているこの施策はとても重要と考えます。また「講座」初期には終了後に市職員の働きかけにより、受講者による森林整備や里山環境保全活動団体を発足させ、さらに発足した各団体の連絡協議会として「船橋里山連絡会」を組織し、市所有の森林整備用機材の管理・貸し出し業務の委託をするなど、市民団体への援助を積極的に推める市の姿勢は重要なことと思いますし、樹林地の保全に関わるこの施策が書かれていないことは疑問に感じます。	現在市内には森林ボランティア団体が複数あり、それぞれの団体が特色のある活動を行っております。 また、森林整備等については現在それぞれの団体とやり取りをし、調査を行っております。どのような活動に支援するか検討中であることから、樹林地の保全活動を行う団体への援助、及び担い手の養成に係る取組については、今後、検討することとし施策1-1の記載については現行のままとします。

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
		< <a href="https://funabashisatoyama.jimdofree.com/">https://funabashisatoyama.jimdofree.com/</a> > 船橋里山連絡会のホームページにようこそ！ - 船橋里山連絡会 ページ！ (jimdofree.com) )	
22	第5章 (1) 施策 1-4	「干潟・浅海域の保全と利用」の「三番瀬のラムサール条約登録」のところですか。具体的にいつごろまでには「三番瀬を登録湿地にしていく。」のか、見通しを立てどのようにしたら登録を出来るのか、考えて計画案をだして頂きたいと思います。 例えば漁業関係者の方々と市民団体の話し合いの場を市が設定してほしいし関係団体と市が同じテーブルで話し合えばいろいろ見えてくるものがあるはずで。環境保全課とも一緒に話し合いの場を作って頂き進めてほしいと思います。	三番瀬のラムサール条約登録をめざし、関係団体（漁業者・市民含む）と連携をはかりながら情報収集及び取組の推進体制づくりを行ってまいりますので、具体的な見通しや計画案については、漁場の再生に向けた取組を前提として、関係団体との丁寧な協議を重ねたのちに、お示しできればと考えております。 様々な主体との話し合いの場についても、上記のとおり情報収集とその共有を重ねていく中で機会を捉えていければと考えております。
23	第5章 (1) 施策 1-8	施策 1-8「市民及び事業者に期待する取組」提案として、千葉県レッドデータブックおよび生態系被害防止外来種のリストを参考にして監視者を市民から募集し活動する。	施策 1-8 の市民および事業者に期待する取組の「外来生物の知識を習得し、目撃情報について情報提供します。」には提案いただいた内容も含まれています。 また、施策 1-9 の市民および事業者に期待する取組では下記の内容で実際に市民や事業者へ活動していただくことを期待しております。 ・指標種のモニタリング調査に積極的に参加します。 ・重要種などの発見情報について、市に提供します。 以上のことから、施策 1-8 の記載は現行のままとしますが、いずれの取組についても今後の普及・啓発活動を通じて市民等に周知していきます。
24	第5章 (1) 施策 1-9	施策 1-9「取組の方向性」貴重種や重要種の保全について船橋市の視点やスタンスが示されていません。重要種などがどこに生育・生息しているかを把握していなければ保護保全はできません。最低限のこととして「把握に努める」程度のことは書いておいて欲しいと思います。また自然環境保全などに関わる「市民団体と協働」の姿勢も示していただきたいと感じました。	貴重種や重要種等の生息状況については、P74にて自然環境調査は概ね10年毎に行なうことを明記したほか、指標種を用いたモニタリング調査を通じて把握につとめます。また、自然環境調査やモニタリング調査は、P74に記載の通り市民団体等との連携により進めてまいりますので、施策 1-9 の記載は現行のままとします。
25	第5章 (1) 施策 2-2	5章 2-2「市の取組」産学官連携による海洋プラスチックごみの発生源調査及び発生抑制策の検討 現在世界的に発生源調査や発生抑制政策は具体化されており、これからは検討よりも発生抑制活動を具体化し市民活動として広める事が必要と思われ。海洋プラスチック撲滅グループを沿岸クリーン活動をしている団体に声掛けし、市として現	市では現在、日本大学生産工学部との連携協定を結び、海洋プラスチックの調査を行っております。この調査においては、分析結果から市として発生源の調査を行い、発生抑制策を検討するものとなっております。 ふなばし三番瀬クリーンアップでは、令和元年度から日本大学生産工学部によるプラスチック調査も併せて行われておりま

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
		在の三番瀬で行うクリーン作戦のバージョンアップとしてイベントとする事を提案です。	すので、ご意見を参考にイベント等での啓発を進めてまいります。
26	第5章 (1) 施策 3-2	施策 3-2「現状及び課題」 気候変動緩和、気候変動適応対策で追加として「現状の森林面積を大事にし、干潟の生物を活性化する事より炭酸ガス（二酸化炭素）の吸収・固定を増やす。」	ご指摘を踏まえ、干潟がもつ温室効果ガス固定の機能に関する文言を追記し、以下のような表記とします。 【修正後】 気候変動緩和策、気候変動適応策として河川、干潟や緑地・農地（耕作放棄地を含む）などが持つ温室効果ガスの吸収・固定、浸透効果をはじめとする多面的機能の評価・利活用を図り…（省略） 【修正前】 気候変動緩和策、気候変動適応策として河川や緑地・農地（耕作放棄地を含む）などが持つ浸透効果をはじめとする多面的機能の評価・利活用を図り…（省略）
27	第5章 (1) 施策 4-2	当初策定した時の重要テーマである、エコカレッジを是非確実に立ち上げて欲しい。	令和4年度の開講を予定しており、現在、準備を進めております。
28	第5章 (1) 施策 4-2	エコカレッジの位置づけは、本戦略（生物多様性）の範疇でしょうか。昨年の第3次船橋市環境基本計画では、もう少し広い範疇（Ex. 気候変動、一般廃棄物も含む）を考えているのかなと思っていました。	本戦略改定版（P86）、第3次船橋市環境基本計画（P94）において示すとおり、ふなばしエコカレッジは、生物多様性に関する取組の後継者やリーダーを育成し、将来に向けた継続的な活動を促すことを目標としています。 ただし、生物多様性については、気候変動や廃棄物分野についても関連することから、気候変動や廃棄物等の様々な環境分野についても講義を展開していく予定です。
29	第5章 (1) 施策 4-2	エコカレッジと市民大学校との連携は、考えているのでしょうか。	カリキュラム等の連携は現在のところ検討しておりませんが、授業日等について重複しないよう調整を図っています。
30	第5章 (1) 施策 5-2	ふなばし市民力発見サイトは生物多様性の情報発信や共有の場として考えているようですが、Webサイトの構築時にはユーザビリティ（使い勝手）を十分考慮した仕組み作りをお願いします。現在でも、市民力発見サイトは、種々機能を持っていますが、あまりサイトとして複雑にならないようお願いします。	ご意見を参考に、今後行われる予定のサイトリニューアルの機会においては、使いやすいサイトの構築に努めます。
31	第5章 (1) 施策 5-2	ふなばし市民力発見サイトが本当に有効に活用されるために、当初から、アクセス・ログが把握でき、戦略的に活用できるような仕組み作りをお願いします。	現行の市民力発見サイトにおいては、サイト内の各ページにおけるアクセス回数について把握可能です。これらのデータを利用し、同サイトの有効な活用方法について検討します。
32	第5章 (4)	5章(4)の各項目にある○で始まる指標（指針？）は平成29年度の開始の時のもので	戦略管理指標は全ての取組について設定できるものではないことから、取組の方向

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
		しょうか？(1)の取り組みの方向性とリンクしていないような気がするのですが……	性と指標の説明が一致していない場合があります。指標の解説に係る記載は現行のままとします。
33	第5章	令和8年度までの指標であるが、5章の市や市民、事業者の取組に数値的目標や何を持って達成できたかを判断する検証方法(チェック方法)が示されていない項目(施策)があるがよいのか？	市の取組の達成度を検証するにあたり、数値による判断が可能なものについては、第5章(4)戦略管理指標にまとめております。数値による進捗管理が困難な取組については、担当課の評価により達成度を判断します。市民および事業者に期待する取組については、今後、2年に1度実施する予定のアンケート等を通じて評価を行います。これらの結果から本戦略の年次報告書を作成し、環境審議会への報告、点検及び評価を行うこととしておりますので、記載は現行のままとします。
34	第5章	施策の中に「検討します」という文言が多い。またお願いベース、期待する事項が多い。長期計画の中の5年間の施策として、何を実施するのか明確にすべきかと感じた。	新規施策や既存施策の拡充については、国や他自治体の動向を踏まえて実施していく必要があり、今回の改定ではそうした施策を多く扱っていることから、「検討します」といった文言を含む施策が多くなっています。また、市民、事業者、行政が一体となった戦略の推進が重要であると認識していますので、市民及び事業者に期待する取組についても多く記載しています。こうした状況を踏まえ、今後5年間で実施する施策の中で重点的に取組むものを整理し、リーディングプロジェクトとして示しています。以上のことから、記載は現行のままとします。
35	第5章	一つ一つの施策が、SDGsのどのゴールに対応しているか、資料編の表と連動してわかりやすいと思います。できれば学校や家庭、企業がそれぞれ取り組むことも表などでわかりやすくまとめられていると、それぞれの立場で理解しやすいかもしれません。	リーディングプロジェクト②で示した市の取組を通じて、それぞれの立場から理解しやすいよう啓発を進めてまいりますので、第5章での記載は現行のままとします。
36	第5章	それぞれに、「現状及び課題」と「取組の方向性」を示した上で市の取組が示されていて、大変わかりやすくまとめられていると思う。	「現状及び課題」と「取組の方向性」を整理した上で設定した取組により、生物多様性の保全及び持続可能な利用を進めていきます。
37	第5章	自然環境のモニタリングなど、小学生が積極的に参加できるようなものがあると思います。東京のどこかの区でマンホールの調査を一般の方からの写メを活用して、賞金をだすことで、調査費用を抑え、かつ調査期間も短縮することができた。というような事例もあると思います。市内の小学校に配布しているiPadなどを活用して、情報を集めることなど良いのではないのでしょうか。	市民参加型モニタリング調査をはじめとした各取組について、小学生や親子でも簡単に参加できるよう、実施方法等について十分検討を行います。
38	第5章	高等学校の生物部等との連携ができない	市民参加型モニタリング調査や環境フェ

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
		だろうか。 (以前、船橋芝山高校で生物飼育やビオトープをつくり、管理していた。身近で生物飼育ができることも啓発につながるのだと思う。)	ア等のイベントにおいて多様な主体との連携を予定しており、学校の生物部等との連携も進めてまいります。
39	第5章	小学校においては、施設や会場に行って体験することはよいと思います。しかし、畑を借りて長期的に世話をする学校農園は、できません。教育課程に位置づけるだけの余裕もなければ、行き帰りの時間のコストも懸念されます。また、学校敷地内の樹木の世話にかかる時間と、コストも多大なものです。依頼される側ができること、更に進んで、依頼される側にどんなメリットがあるのか示すことも、実現可能にするために必要な考察だと思います。	学童農園の管理や他の取組において学校に協力をお願いする際には、各教育現場の負担とならないよう各校の意向を尊重し、取組を進めてまいります。
40	第5章	上位計画である「第3次船橋市環境基本計画」からSDGsの考えを取り入れ計画を策定していますが、本改定を実現させるためにも必要だと思います。	第3次船橋市環境基本計画と同様に、本戦略においてもSDGsの考え方を取り入れ改定を行います。
41	第5章	現在、学校でもSDGsへの取り組みが始まり、どのように取り組んでいくか模索しているところです。このような指標が示されることはありがたいと思います。	戦略改定版や今後作成する「生物多様性配慮に関する身近でわかりやすい手引き」等を、児童・生徒への教育に活かしていただければと考えております。
42	第5章	三番瀬環境学習館での学習や漁業体験は子どもたちにとっても有意義なものでした。さらにこの取り組みを積極的に進めてほしいと思いました。	ふなばし三番瀬環境学習館での学習や漁業体験等について、子どもたちに楽しみながら学んでもらえるよう、積極的に推進してまいります。
43	第5章	MY行動宣言はわかりやすい。三番瀬環境学習館での体験はとても良い。児童は直接触れて感じる事が大切。そのような機会を増やしていけると良い。	ふなばし三番瀬環境学習館や体験型の学習について、継続して推進してまいります。
44	第5章	学校としては、何よりも「体験」できる場所や機会の確保が大事だと思う。自然と触れ合う、生物と触れ合うことがなければ、頭では理解できても実践につながるかどうか。	引き続き、体験型のイベントや三番瀬環境学習館での学習などの取り組みを推進してまいります。
45	第5章	小学生には、実際に見たり触れたり体験したりすることが、理解や意識の向上につながるので、今後もそのような取り組みを増やしてほしい。その意味では、船橋の食材を使った給食や、学童農園、漁業体験、ふなばし三番瀬環境学習館での学習などは大変ありがたい。さらには、自然と触れ合える公園や緑地、河川などの整備がさらに進むとよい。	引き続き、体験型のイベントや三番瀬環境学習館での学習などの取り組みを推進してまいります。自然と触れ合える公園などの整備については、計画に基づき進めてまいります。
46	第5章	生徒に教えるために、三番瀬やアンデルセン公園など小中学校で行けるようにするとい。	小学校については三番瀬環境学習館、アンデルセン公園に行っていることから、中学校では他の施設に行くことが多いですが、引き続き、小中学校生の学習の場としての活用を推進してまいります。

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
47	第5章	各施策について SDGs の目標との関連が明確です。MY 行動宣言のアイコンを追加したことで子供たちにも分かり易いと感じました。	戦略改定版や今後作成する「生物多様性配慮に関する身近でわかりやすい手引き」等を、児童・生徒への教育に活かしていただければと考えております。
48	第5章	それぞれの施策に対して現状と課題の分析や取組の方向性が示され、取組も市と市民や事業者に期待することに分けてあり、わかりやすいと思う。また、各施策に貢献する SDGs の目標やMY行動宣言のアイコンも目につきやすく、子供にもわかりやすいと思う。	戦略改定版や今後作成する「生物多様性配慮に関する身近でわかりやすい手引き」等を、児童・生徒への教育に活かしていただければと考えております。
49	第5章	環境学習館の活用についての記述がいくつかあったが、南部ばかりでなく、北部の資源についても整備・活用を進めていただきたい。例えばアンデルセン公園に自然観察や環境教育に特化した施設や掲示をつくる、県民の森は県の管轄ではあるが、船橋市として県に整備を働きかけて活用する、隣接地に学習施設や駐車場を整備して活用するなどすれば、校外学習で内陸の自然について体験・学習する機会が増加すると思う。	アンデルセン公園においては、自然体験ゾーンの活用や自然観察会の開催などを継続してまいります。市北部における里山等の環境学習については、今後環境学習の場を拡大していく際のご意見として、参考にさせていただきます。
50	第5章	これまでの5年間の成果と課題から今後より周知し、その先の行動へと市民が動いていく手立てや方法についてもっと触れるといいのではないかと。	第5章冒頭において、MY 行動宣言を示しており、また、同5章(4)では各リーディングプロジェクトにおける市民の方に期待する行動も併せて記載しています。実際の市民の方が動いていくための周知啓発については、同5章、施策③-2、④-1の「生物多様性配慮に関する身近でわかりやすい手引き」等の作成等を通じて、生物多様性に関する行動のきっかけを示していきます。
51	第5章	三番瀬や漁業への理解の促進を継続するのであれば、漁業体験イベントに参加する場合も市のバスを利用できるようにしてもらえると参加する学校が増えると思う。	小学校を対象とした漁業体験イベントについては、船橋市漁業協同組合が主催となり、市は支援しながら実施しています。事業実施の方法の検討において市のバスの利用についても検討しましたが、バスの利用にあたっての要件の関係から当事業において市のバスの利用が難しい状況です。
52	第5章	市民に課されたものをどのように取り組むのか難しいと思った。例えば油の処理。企業が開発、配慮できるものがあれば進んでいくのでは。三番瀬やアンデルセン公園などを活用することは、学校はできると思う。自然学習会などは、家庭に呼びかけていくことが大事。また、観察会の主催する人材が確保できるのか。人材探しも大変ですね。	第5章の市民や事業者に期待する行動の具体的な方法については、各種媒体を通じて情報提供していきたいと考えています。学校が三番瀬やアンデルセン公園を活用した生物多様性に関する授業をする際に、より効果を高める「生物多様性配慮に関する身近でわかりやすい手引き」等を作成していきます。自然散策会等のイベントについては、その周知は家庭に伝わるように留意し、講師については第5章リーディングプロジェクト③のとおり、ふなばしエコカレッジを起点とした人材育成の仕組みづ

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
			くりに取り組んでいきます。
53	第5章	実体験と机上での学習（知識の獲得）相互の繰り返しが出きる循環をすることにより、多くの人たちへの啓発につながると考えます。	ご意見を参考に生物多様性の啓発を進めていきたいと考えます。具体的には、実体験は自然散策会や指標種モニタリング等によって、知識の獲得については「生物多様性配慮に関する身近でわかりやすい手引き」やホームページを利用し、各種情報提供にて行っていきたいと考えています。
54	第5章 第6章	環境教育を推進するために、学校で実施できるいくつかのプログラムと講師が準備できるとよいと思う。（文化課の文化財についての話や包括支援センターの認知症講座のような）	教育現場で活用できる生物多様性に関するプログラム等について、現在準備を進めております。
55	第5章 第6章	第5章（2）5多様な主体の取組の推進、6章（1）戦略の推進体制について、今後、船橋市や事業者等が学校の授業向けプログラムを作成し、出前授業をしてくださると、学校も協力しやすいと思いました。	教育現場で活用できる生物多様性に関するプログラム等について、現在準備を進めております。
56	第6章	推進の仕組みの一役を、学校教育が有機的に担えるような手立てをしていく必要がある。	本戦略の年次報告書の評価を行う環境審議会には学校教育分野の委員がいますので、進捗状況等について教育分野からのご意見を収集するよう努めます。
57	資料編 3. 市の取組とSDGsターゲットについて	資料として、ここまで作るのであればSDGsの代表的な指標（インディケータ）との関連も記載してもらえると解りやすいのではないのでしょうか。（SDGsの、目標（17）・ターゲット（169）・指標（232））	SDGsの代表的な指標は国単位での指標であり、基礎自治体において管理する生物多様性に関わる指標との規模が異なり関連性が示しにくいいため、ターゲットまでの記載とします。
58	資料編 3. 市の取組とSDGsターゲットについて	基本的な施策と対応するSDGsの17のゴールを、ゴールから施策をたどれる表にまとめることで、第5章の内容がさらにわかりやすくなっていて良いと思います。	生物多様性の保全及びその持続可能な利用は、SDGsの達成につながると考えています。各施策の実施においては、SDGsの各ゴール達成の貢献についても視野にいられて実施していきたいと考えています。
59	全体	国際的な流れから家庭、一人へどう流し込んでいくかをイラスト化できるとわかりやすい	リーディングプロジェクト②で示した「生物多様性配慮に関する身近でわかりやすい手引き」の作成等を通じて、図表等を活用しそれぞれの立場から理解しやすいよう啓発を進めてまいりますので、記載については現行のままとします。
60	全体	各ページの上部に色分けした章ごとの見出しが良いと思います。できれば目次にも同じ色を使い、冊子にとじられるのであれば、色分けされたインデックスがあるとうれしいです。	製本の際に参考にさせていただきます。
61	全体	人々の暮らしと生物多様性の保全の共存を考えていくことが、人間にとっても自然	生物多様性ふなばし戦略改定版における取組により、生物多様性の保全及び持続可

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
		にとってもよいことで、生物多様性の回復を図り、持続可能な方法でその恵みを利用していく未来の姿が見えた。	能な利用を進めていきます。
62	全体	船橋市の現状・課題を踏まえ、生物多様性、戦略・施策等について多角的に多面的に記されていると感じました。数多く掲載されているコラムにより理解を深めています。	生物多様性ふなばし戦略改定版における取組により、生物多様性の保全及び持続可能な利用を進めていきます。
63	全体	各ページの資料等がグラフ・表や絵入りで児童生徒が見てもわかりやすくなっていた。	戦略改定版や今後作成する「生物多様性配慮に関する身近でわかりやすい手引き」等を、児童・生徒への教育に活かしていただければと考えております。
64	全体	小中高生の意見やアイデアを聞く機会があればよいと思う。	ご意見を参考に、イベント等において小中高生向けのアンケートを行い、アイデアやご意見を収集できるよう努めます。
65	全体	「第3次船橋市環境基本計画における重点的な取組」はキャッチーなフレーズで分かりやすくとてもよい。本市が誇る「三番瀬」の環境学習は今後継続することで、市民教育につながっていくと思う。	第3次船橋市環境基本計画の重点的な取組(②、③、④)を進めるためにも、生物多様性ふなばし戦略改定版の取組は重要と考えています。また、ふなばし三番瀬環境学習館での学習等を継続・拡充していくことが生物多様性の保全及び持続可能な利用につながると考えています。
66	全体	素案を読ませていただき、全体に、視覚的な面も含めて分かりやすい構成となるよう工夫し作成していただいているという事が第一印象でした。ありがとうございます。実際の進行過程で、市のご担当各課・事業者・市民(市民団体)が出来るだけ多く意見交換できる形で、運営(進行管理)していただければありがたく存じます。	市の取組については、毎年年度報告書を作成し、環境審議会へ報告、点検及び評価を実施し、次期戦略策定時の検討材料とします。事業者や市民の方に対しては、今後、2年に1度実施する予定のアンケート等を通じて意見等の収集を行い、取組の進捗状況の評価を行います。
67	全体	・詳細にわたる説明・解説がなされており、興味深く見ることができる。 ・いかに周知できるかが大変そう。 ・”学術的…”にはすごく良いものだと感じました。	本戦略の概要版の配布を市公共施設で行うほか、個々の取組において必要な広報・周知については、様々な媒体を通じて行ってまいります。
68	全体	内容はとても良いと思いました。今後この内容を市民にどのようにPRしていくかが課題ではないかと思えます。	本戦略の概要版の配布を市公共施設で行うほか、個々の取組において必要な広報・周知については、様々な媒体を通じて行ってまいります。
69	全体	内容的には素晴らしいと思いますが、多くの市民が読むかという点？	本戦略の概要版の配布を市公共施設で行うほか、個々の取組において必要な広報・周知については、様々な媒体を通じて行ってまいります。
70	全体	改定版策定時の最初の啓発活動が重要かと思えます。どういう計画を予定しているのでしょうか。 Ex. 概要版の全公民館・図書館等での配布、市民への説明会	本戦略の概要版の配布は各公民館・図書館等で行う予定です。 概要版の配布や広報ふなばしをはじめとした各媒体での広報によって、啓発を行います。
71	全体	船橋の現状、SDGsとの関連、令和32年度の目標とする姿、についてはよくわかった。環境学習に生かせる内容だと感じた。	戦略改定版や今後作成する「生物多様性配慮に関する身近でわかりやすい手引き」等を、児童・生徒への教育に活かしていただければと考えております。

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
72	全体	小学校の総合でも取り組めるような課題のヒントが散りばめられていると思う。環境教育に生かしたい。	戦略改定版や今後作成する「生物多様性配慮に関する身近でわかりやすい手引き」等を、児童・生徒への教育に活かしていただければと考えております。
73	全体	内容は素晴らしいが、生徒に伝えるには給食の船橋産食材とか、理科や社会科の授業の題材等で何かあればいい。	第5章の施策③-2、④-1の「生物多様性配慮に関する身近でわかりやすい手引き」等の作成等における周知啓発では、実際の教育現場での実用性も考慮して取組を進めていきます。
74	全体	本改定版のエッセンスを抽出したリーフレットのようなものがあると小学校低学年の子供たちの学びに活用していけると思いました。	第5章の施策③-2、④-1の「生物多様性配慮に関する身近でわかりやすい手引き」等の作成等における周知啓発では、実際の教育現場での実用性も考慮して取組を進めていきます。
75	全体	自然、生物にかかわることは「地味」「目立たない」ことが多いように感じています。また、段々と今自分が生活している環境とは「別世界」という認識でいることが多くなってきているようにも。だからこそ「継続できる」取り組みを応援していかないと”生物多様性”の意図するものにたどりつけないと感じています。	リーディングプロジェクト②で記載したとおり、今後5年間、生物多様性に関する啓発を進めていきます。また、自然散策会や指標種モニタリングの実施等により、自然や生物に触れる機会を提供していきたいと考えています。行政だけでなく、市民・事業者等と一体となって、生物多様性ふなばし戦略改定版の取組等を実施し、生物多様性の保全及び持続可能な利用を進めていきたいと考えています。
76	その他	自宅近くの八木が谷地区では、近年森林がどんどん宅地化されている。広くまとまった緑地が少ない現状に加えて、小規模な森林までなくなっていつている。今ある森林の保全と活用を早急に計画する必要があると感じている。	森林の保全と活用に向けて、現状の把握や関係各課との情報共有に努めます。
77	その他	船橋市にSDGs そのものの推進・啓発する主管部門を明確にして欲しい。	SDGs については、各課が所管する施策とSDGs のゴール等との関連付けを行い、各課が所管する取組によりSDGs のゴール等目標の達成を目指し、推進・啓発してまいります。
78	その他	船橋市の場合、SDGs のウェディングケーキの一番基礎の生物圏（環境）が一番SDGs の考え方を種々計画に取り入れているので、環境部門主導でSDGs の啓発推進も実施してはどうでしょうか。	No. 77 で示したとおり、SDGs そのものの推進・啓発については各課において取り組んでまいります。SDGs のウェディングケーキモデルにおける環境（生物圏）分野のゴールについては、環境フェアをはじめとした各イベントや環境部各課が発行する刊行物において啓発推進を行っており、今後も継続してまいります。